

公益財団法人 佐伯記念育英会
奨学生の募集について（高3生対象）

1 出願資格

西条市丹原町に居住する者で、高等学校第3学年に在籍し、**四年制大学**に進学することが確実視されている者のうち、学業人物ともに優秀であり、かつ健康であって学資の支弁が困難と認められる者であること。

・**家庭の生計状況よりも成績評定を優先する**

希望者が多い場合は、校内選考を行います。（**校内の推薦は1～2名程度**）

2 奨学生募集の種類

大学奨学生 数名（**国公立大進学者を優先する**）

3 奨学金の給与期間及び金額

奨学金を給与する期間は、正規の最短修学年限として、その期間中に給与する奨学金の額は以下の通りである。

大学奨学生 月額 40,000円

提出期限が迫っているため、指定の期日を過ぎた場合は受付できません。申込を考えている人は、必ず保護者と相談の上、期日内に（できるだけ早く）申し出てください。

4 出願方法及びスケジュール

(1) **5月21日（木）までに**

奨学金担当（永井ゆ）に申し出る。

（申込希望者に必要書類を渡し、出願スケジュールを確認します）

↓

(2) 校内選考の上、推薦者を決定し、お知らせします（5月26日頃までには連絡します）

↓

(3) **6月4日（木）までに**書類（奨学生願書、所得証明書）を提出する（提出先：永井）

↓

(4) 財団提出の期日までに学校でとりまとめて申込手続きを行います。